

人と自然が輝くまちMIHO



建物の構造で丈夫なのはどれ？
みんなで力を合わせて実験だ！
(東洋建設株式会社美浦研究所一般公開にて)

年頭のごあいさつ



美浦村長

中 島 栄

新年明けましておめでとうございます。

平成二十八年の新春をお健やかに迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

本年も「人と自然が輝くまち みほ」の村政運営の先頭に立ち、執行部と村議会の総合力を生かし、長い歴史が育んできた美浦村の文化を守りながら、皆さまと共に歩んでまいりたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと様々な出来事がありました。近年増加傾向にある自然災害は、昨年も日本各地に大きな爪痕を残しました。特に、9月の台風17号、18号の通過による影響で、関東・東北地方で記録的な豪雨をもたらし、土砂崩れや河川の氾濫等が多発し、広い範囲で甚大な被害に見舞われました。被災地に多くのボランティアが駆け付けける中、本村でも職員を派遣し、災害支援を実施しました。

次はどのような災害がいつ起こるか、予想するのは非常に困難です。しかし、有事の際の対策を準備しておくことは可能です。本村では、皆さまが参加・体験できる予防・防災訓練等を実施していきます。防災意識を高く持ち、いざというとき速やかに行動できるよう、日頃からの備えをお願いいたします。

日本経済は、アベノミクス始動後、長引く景気の低迷から回復の兆しを見せる一方、道半ばとも言われるデフレ脱却や、経済成長と財政再建の両立に向けた第3の矢「成長戦略」を柱とした潜在成長率の底上げなど、依然として課題も残されています。

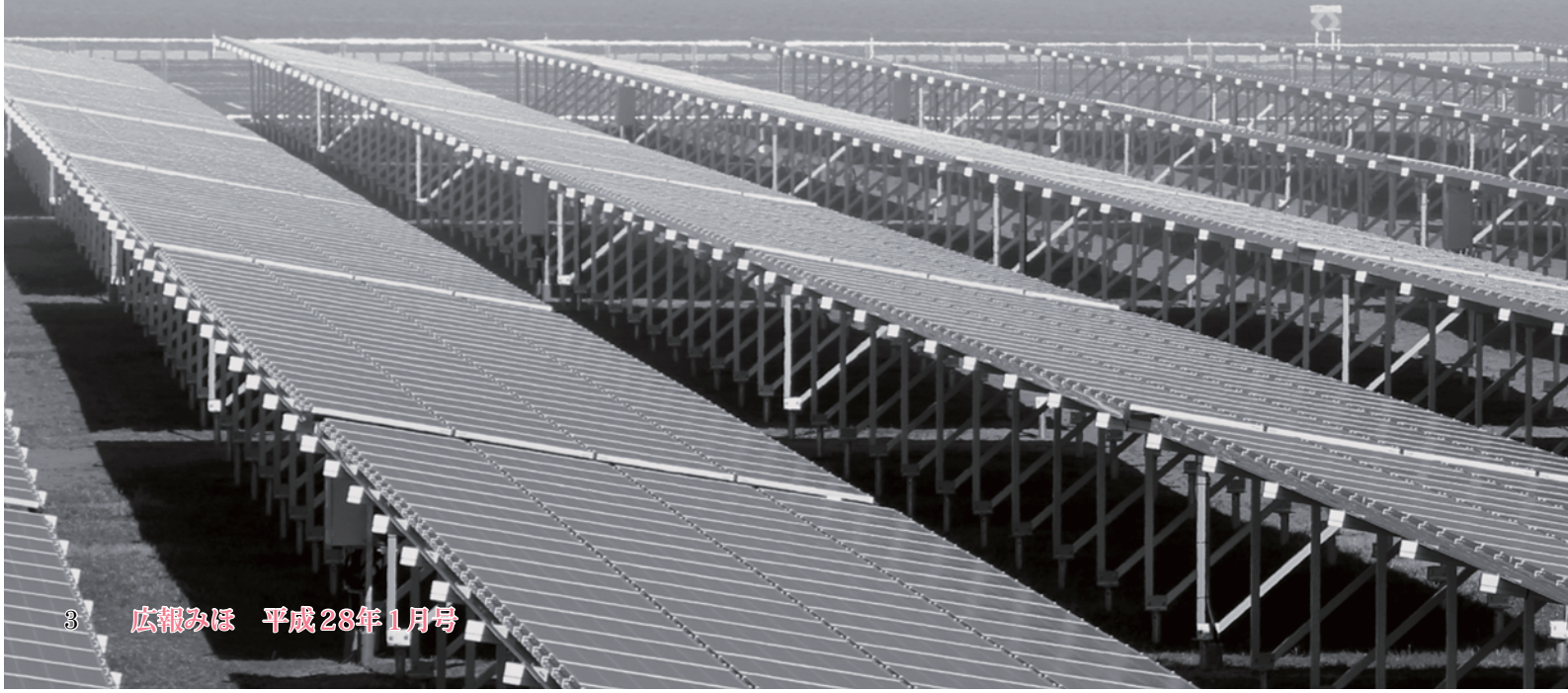
内閣府が11月に発表した7～9月期のGDP（国内総生産）によると、2期連続マインス成長となり先行きが不透明な反面、民間消費が活発化して近年では最も高い伸び率となりました。しかし、中小企業や一般家庭における景況感が改善しているとは言い難く、実質的な景気回復にはまだまだ時間がかるのではないかと考えられます。

一方で、面白い話題もありました。9月のラグビーワールドカップでは、日本代表が優勝候補の南アフリカ代表から試合終了間際に劇的な逆転トライで勝利し、日本代表に注目が集まる大会になりました。11月には国産初の小型ジェット旅客機MRJが初飛行に成功。日本の技術力を結集した性能で「世界の翼」を目指して欲しいものです。

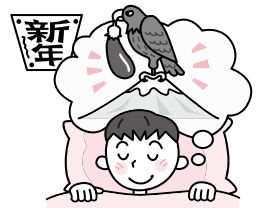
全国の町村では少子高齢化が進み、深刻な状況が続いています。しかし、先人たちが守ってきた伝統文化の継承や自然環境の保全は、私たちが担っていくかねばなりません。魅力ある地域社会を継続していくためには、住民と行政が手を携え、主体的・自立的に施策を展開していくことが不可欠であり、それが基礎自治体たる美浦村の発展につながります。美浦村が誇る霞ヶ浦をはじめとする自然豊かな景観は、人々の心を癒し安らぎを与えてくれています。この素晴らしい環境を未来に繋いでいきましょう。

村では4月に公営の電気事業を開始し、5月には美浦村村制施行60周年記念式典を皆さまのご協力をもって盛大に挙行することができました。11月には改正地域再生法に基づく本村の再生計画『人と自然が輝くまち美浦村再生計画』が国に認定されました。役場東部の国道125号線バイパス延伸に合わせ、沿道に物産館や子育て支援施設、高齢者の交流の場などを合わせた地域交流館（小さな拠点）の整備と民間商業施設の誘致を進めてまいります。人口が減少しても村民の生活が守られ、地域に住み続けられることを目指し、「美浦村に住んでみたい」「美浦村に住み続けたい」と思われるような、特色ある、魅力あふれる施策を実施していきたいと考えております。

今後も「地域主権」の確立に向けて村民の皆さま自らが村づくりに参加され、「自分たちの村は自分たちで創り守る」を念頭に、ともに発展していくよう最大限努力してまいります。住民が主役の村政へのご支援・ご協力を心よりお願い申し上げますと共に、皆さまのご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

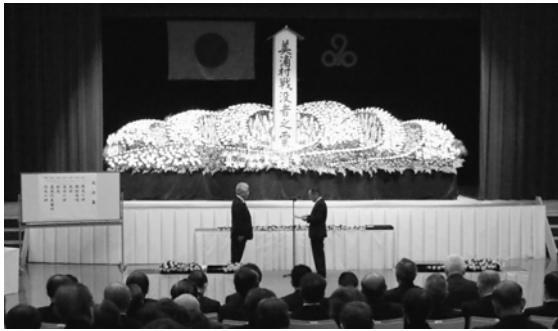


むらの 話題



地域のお話を待ちしています
(広報係 ☎ 885-0340 内線205)

戦没者の冥福と平和を願う 戦没者追悼式



11月20日、中央公民館で、村主催による「戦没者追悼式」が行われました。この式は、満州事変、支那事変、太平洋戦争で亡くなられた本村関係者280余名のご冥福をお祈りするとともに、恒久平和を願い、4年に一度行われているものです。式には、遺族や来賓等約60名の方々が参列。全員で黙とうを捧げた後、中島村長が「戦後70年が経過した今日、戦争の悲惨さを次の世代に伝え、二度と戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、恒久平和の確立と郷土美浦村の発展を進めていきたい。」と式辞を述べました。

続いて、参列者一人ひとりが戦争で亡くなられた方々の御霊に白菊を献花し、心からの哀悼の誠を捧げました。

交通安全県民大会で表彰



11月20日、県庁講堂にて第51回茨城県交通安全県民大会が開催され、坪井英治さん(茂呂)が交通安全功労者として、美浦中央病院が交通安全功労団体として、それぞれ表彰されました。

坪井さんは、交通安全推進員として長年にわたり交通事故防止運動や地域の交通安全に尽力されてきた功績が、美浦中央病院は、救急告示病院としての地域の救急医療への貢献や交通安全の啓発にも取り組んでこられた実績が認められました。

このたびの受賞、おめでとうございます。



美浦体操クラブ好成績！

第27回茨城県ジュニア体操育成大会体操競技の部

11/3 笠松運動公園体育館(ひたちなか市)

《団体総合の部》 男子中級 第4位
男子上級 第2位

《個人総合の部》 (敬称略・順不同)
男子中級 加瀬優路 ゆか第5位
男子上級 藤井龍馬 個人総合第6位
小澤智也 個人総合第6位、鉄棒第5位

【全国小学生大会茨城県代表】 藤井龍馬、中村和成

美浦体操クラブ(関文恵) ☎ 080-3703-7689

花づくりで 地域に「つながり」を



大好きいばらき県民会議等が主催する「第43回花と緑の環境美化コンクール」表彰式が、12月9日に茨城県市町村会館で行われ、馬見山花の会が茨城県教育委員会教育長賞を受賞しました。

このコンクールは、花づくりを通して地域のつながりを深め、地域に愛着を持つことを目的としています。

花壇の管理は、冬から土をつくり、花苗を育成し、植栽後は夏の猛暑の中で水やりをする等、様々な作業が必要となります。このたびの受賞は、地区の皆さんが一致団結して毎日の作業を行ってきた努力が結実したものです。今後とも地域の環境美化・コミュニティの推進をお願いします。

キッズカンパニーが納税に



12月2日、「キッズカンパニー」社長である木原小学校6年生代表児童4名が村長室を訪れ、売上金の一部(14,669円)を村に寄付しました。

「キッズカンパニー」は、木原小学校がキャリア教育の一環として取組んでいる活動で、今年で3年目を迎えます。6年生48名が4つの会社を設立し、村商工会青年部、村食生活改善推進員協議会、筑波銀行等、たくさんの「地域の大人」の協力を受けながら、産業文化フェスティバルでの食品販売を目指す会社経営の疑似体験を行いました。

活動は4月からスタートし、企画、厳しい融資審査、材料栽培、商品開発、広報、製造、販売、そして売上の一部を「所得税」として納税(寄付)するまで。現実さながらの活動を、ときには涙しながら精一杯取組んだそうです。

メンバーの投票で決まったという各社の社長は、はにかみながら活動の結果と感想を村長と教育長に報告しました。働き、お金を得ることの難しさと達成感、そして協力し合うことの大切さを学び、とても良い経験になったようでした。この経験が、将来に生かされるといいですね。

村制60周年記念 美浦ステークス開催



12月13日、中山競馬場(千葉県船橋市)において、毎年恒例「美浦」の名前を冠したレース「美浦ステークス」が、今年は村制60周年を記念し、「美浦村制施行60周年記念美浦ステークス」として盛大に開催されました。

今年も広報みほで観戦者を募集すると多数の応募が集まり、その中から幸運にも抽選で選ばれた村民の方々が当日レースを観戦しました。

また、特設売場では村観光協会が美浦村産の農産物や水産加工品等を販売。競馬場を訪れたお客さんに美浦村のおいしい食べ物をPRしました。

激戦のレースを制したのはレイヌドネージュ号。村から祝い品として、クリスタルトロフィーと米2俵が関係者(下記参照)に贈呈されました。

- ◎優勝 レイヌドネージュ号
- ◇馬主 有限会社サンデーレーシング
- ◇調教師 菊沢隆徳さん
- ◇騎手 石川裕紀人さん
- ◇厩務員 上原大海さん

みほ文芸

正調俳諧 日和吟社 題「野・菊」一字以上詠み込み有季無季随意

水木漫画の妖怪達も別れ惜しんだ野辺送り
欲しいおもちゃをサンタにたのむ嘘も野心も無い寝顔
池に写した野山の紅葉錦織り成す夢舞台
破れ傘でも情けを囁しや霜を忘れて薫る菊
夢を叶えたプロでの道が野球賭博で水の泡
野にも里にも木枯らしささぶ避難暮しに凍みる風
風に揺られて紅さす黄菊狭庭静かに冬支度
肩の刺青スミレと野菊ひとの嫌がるろくでなし
冬至近づき野菊の花は風に震えて年を越す
耐えてこらえて再起の努力父の背に見た野菊道
土を相手じゃけんかも無くて腹も立たない野良仕事
汗を流して日頃の悩み忘れさせてる野良仕事
優し夜風が菊の香のせて運ぶ面影母恋慕
孫に採りたて食べさせたいと爺が精出す野良仕事
幼な友達野菊に重ね足が遠のく故郷思う
野菊摘んでる婆さま達がいつか話の輪を作る
霜にあたりにや私と違い甘くないのが冬野菜
孫と一緒に野菊を摘んで歩く小道は秋の色

十二月の俳句(題 当季雑詠)

虎落笛孤愁深むる里住ひ
木の実落つ風のしわざか妖精か
寒菊や空家の庭の片ほとり
晩秋のパリ悲しみやテロの渦
年用意一つ一つをこなしたし
引つ越しの母ちゃんちゃんこ捨てられず
木枯らしに背中押されて登校児
薄氷や人生いつも綱渡り
七彩の落葉踏みしめ一万歩
冬の蜂よろよろと石だたみ
二番穂を残し田んぼに冬来たる

田島草実 山崎笑子 上野八千代 飯塚筑風 石戸律華 長谷川悦子 下村松陽 山口紘一郎 磯西涼香 本橋清湖 篠原美千代 関根秀子 小蘭江久美 門脇悠美 塚本夏雲 武田かずお 高橋一步 伊藤葉子 (五十音順) 青野安佐子 石毛恵美子 伊藤八千帆 木澤はしめ 高柳幸子 田島早苗 中島輝子 松葉よしゐ 松本秀子 宮崎きみ枝 矢原はつひ



おめでとう 美浦所属馬 G I 制覇！

「第40回エリザベス女王杯」

マリアライト号



11月15日、京都競馬場(2200m芝コース)で行われた第40回エリザベス女王杯において、美浦トレーニング・センター久保田貴士厩舎所属のマリアライト号が優勝しました。

G I 初挑戦の大舞台に臆せず好スタートを決めたマリアライト号。馬群の中ほどから先行馬の様子を伺いながら流れるように道中を駆け抜け、最終コーナーからグングン加速して外側から先行する馬たちを次々と追い抜き、直線の半ばで先頭に躍り出ると最後まで追いつくライバル達を抑えきって先頭でゴール。見事に優勝しました。

担当の伊坂調教助手は、「厩舎では大人しく手がかりませんが、走るときは気の強いところを見せてくれます。前レースを走ってからシャキッとできて調子が良くなってきていました。ゴール前の直線で先頭に立てからは『しのいでくれ〜』という感じでしたが本当に勝ってくれて…。レース後は気持ちふわふわしていました。」と語ってくれました。

スピードと勝負根性で見事に大輪の花を咲かせたマリアライト号。今後の活躍が期待されます。



久保田 貴士 調教師



蛸名 正義 騎手



伊坂 重信 調教助手



「第32回マイルチャンピオンシップ」

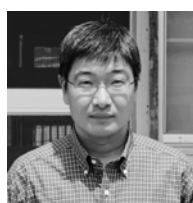
モーリス号

11月22日、京都競馬場(1600m芝コース)で行われた第32回マイルチャンピオンシップにて、美浦トレーニング・センター堀宣行厩舎所属のモーリス号が優勝しました。

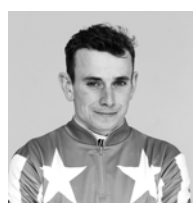
6月のG I 安田記念で優勝して以来5カ月ぶりの出走にもかかわらず、スムーズなスタートを切ったモーリス号。そのまま集団の中央付近に控え、最終コーナーから直線に入ると一気に加速し、前方で競り合う先行集団を外側から追い抜くと1頭抜け出した形のままゴールを駆け抜けG I を連覇しました。

担当の宗像調教助手は、「放牧から帰厩後、慎重を期してマイルチャンピオンシップを目指したことで、状態も良くなり順調に調整できました。レースにも普段どおりに挑めて、久々のレースでしたがスタートも上手く決まってよかった。とにかく勝って、いろんな意味でほっとしました。」と語ってくれました。

今年の春・秋両方の1600m G I を制し、海外でも香港マイルの王者となって世界にその名を轟かせたモーリス号。また、素晴らしい走りを見せてほしいですね。



堀 宣行 調教師



R. ムーア 騎手



宗像 徹 調教助手

～子どもから大人まで～ 社会力が よくわかる連続講座(10)

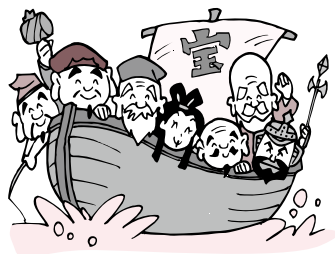
育てよう
社会力

お問合せ
教育委員会学校教育課
☎ 885-0340(内) 226

Q10. 美浦村だけでなく、なぜ今、世界的に社会力育てが重要になっているのですか。

A. 誰でも知っていることですが、地球は1つです。その地球に住んでいる人は現在すでに70億人を超えており、それが30年先の2050年頃には90億人を超えると予測されています。日本の人口は減っていますが、世界全体の人口はどんどん増えています。

地球は1つです。石油などの資源や食糧や水などにも限りがありますから、資源不足、食糧不足、水不足になることは間違いありません。そうなっては困ると、どの国も資源や食糧などをめぐる獲得争いを始めています。世界のあちこちで戦争や紛争など人間同士の殺し合いが続いています。また、お金持ちの人とそうでない人との格差がどんどん大きくなってきているとも言われています。そのようなことから、「自分さえよければいい」とか「自分の国だけは資源にも食糧にも困らないようにしたい」ということで、個人同士の競争や争い、国と国との間の経済力や軍事力の競争、領土争いも激しくなっているなど、本当にイヤな世の中になっています。こういうイヤな社会をなくすにはどうしたらいいか。すぐにわかるのは、人と人も、国と国も、みんな仲良くすればいいということです。では、みんな仲良くするにはどうしたらいいのでしょうか。地球上のすべての人たちの社会力を高めるしかありません。



社会力とは「人が人とながり社会をつくる力」のことでした。誰とでも仲良くなって、お互いに力を合わせ、協力していい社会をつくることのできる、それが“社会力がある”ということでした。間もなく5年になりますが、東日本大震災のときに、これこそ大事なことだと気付いたのが「人と人のつながり＝絆」でした。人と人のつながりを回復することが人類の将来を救うことになるのです。美浦村からそれを日本中に、そして、世界に広めていくことができればいいですね。

《教育長 門脇 厚司》

美浦村商工会青年部だより

《1月・2月の活動予定》

- ・ 1月15日 県連賀詞交歓会
- ・ 1月28日 県南地区講演会
- ・ 2月6日 MIHOカップリング
パーティー



▲県南交流事業
(アップルフォーミュラランドにて)

□お問い合わせ先 美浦村商工会青年部 ☎ 885-2250

所得税の確定申告と村県民税の申告の

申告相談を実施します

2月16日(火)～3月15日(火)
※土・日・祝日を除く。
※2月28日(日)の午前中は開設
します。

申告相談会場

《開設場所》

役場庁舎2階会議室

*2階食堂が待合室となっています。

《開設期間》

2月16日(火)～3月15日(火)

*土・日・祝日を除きます。ただし、

2月28日(日)午前中は開設します。

《受付時間》(役場庁舎は午前8時)

◎午前の部 午前8時～11時

午前の部の受付は、時間の関係上

50人までとさせていただきます。

午前11時前でも51人目以降は午後

の部の受付となります。

*申告相談開始は午前8時45分です。

◎午後の部 午前11時～午後4時

*申告相談開始は午後1時30分です。

《受付場所・方法》

役場東側階段を2階に上がったところ
に備え付けの受付簿に名前を記入し、
右手の食堂でお待ちください。

申告をする必要のある方

◇給与所得者で次に該当する方

- ・勤務先の事業所から「給与支払報告書」が美浦村に送付されない方
- ・年の途中で退職後就職しなかった方、就職した会社で前職の収入を含めた年末調整を受けなかった方
- ・等、所得税が清算されていない方
- ・2力所以上から給与を受けた方
- ・給与以外の所得があった方
- ・給与以外の所得が20万円以下の場合
- ・合は確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

◇公的年金等を受給されている方で次に該当する方

- ・公的年金等に係る所得のみの方で、「公的年金等の源泉徴収票」に記載されている控除以外の各種控除の適用を受けようとする方
- *日本年金機構等の年金保険事業者に扶養親族等申告書を提出しなかった方が扶養控除を受けようとする場合には、申告が必要です。

- ・公的年金等に係る所得以外に所得がある方

*公的年金等の収入額合計が400万円以下で、それ以外の所得が20万円以下の場合には確定申告は不要ですが、住民税申告は必要です。

◇事業所得(農業・営業等)や不動産所得、配当所得、雑所得等がある方

◇医療費控除、雑損控除等を受けようとする方

◇収入がなくても住民税申告が必要な方(収入または所得0の申告)

- ・所得や扶養等の状況に制限のある公共サービス等を受けるため、それに関する証明等が必要とする方
- *申告書を提出されない場合は、非課税証明書等の発行ができません。
- ・国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入されている方
- *国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の課税や軽減、高額療養費の適用等に必要となります。
- ・医療福祉制度(マル福)や児童扶養手当等を受給される方

扶養者の所得および重複について確認を!

年末調整や申告において自己の扶養者とした方の所得金額が38万円を超える場合には、扶養控除を外すための申告が必要です。また、同一の扶養者を家族内等で重複して扶養者としている場合も、その扶養者を自己の扶養者とする一人以外は扶養控除を外すための申告が必要ですので、扶養者の所得金額および家族内等での扶養者の内訳をご確認ください。

年少扶養親族(16歳未満)がいるときは申告を!

住民税の非課税限度額の算定に加算されるため、確定申告および住民税申告の際には、必ず年少扶養親族についても申告してください。

申告の際に必要なもの

- ・印鑑（スタンプ式でないもの）
 - ・申告者名義の金融機関の口座番号等がわかるもの
 - ＊口座引き落としによる納税や還付金の手続に必要です。
 - ・源泉徴収票（給与・年金等）、支払調書等、収入の額がわかるもの
 - ・事業所得、農業所得、不動産所得等を申告される方は収支内訳書
 - ＊収支内訳書用紙は税務署、役場税務課にあります。申告の際には、事前に帳簿、領収書等を整理・集計して収支内訳書を作成されてから持参してください。
 - ・社会保険料等の支払証明書（健康保険料、国民健康保険税、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料等）
 - ・一般生命保険料、介護医療保険料、個人年金保険料、地震保険料の控除証明書
 - ・医療費控除を受ける場合、領収書や控除額を証明できるもの、保険金等による補てん額がわかるもの
- ご自身または同一生計のご家族のために支払った医療費がある場合は、次の算式によって計算した額を医療費控除として所得から差し引くことができます。

医療費控除の申告

◎（イーロ）ーハ医療費控除額

イ…その年中に支払った医療費の合計額

ロ…保険金等で補てんされる金額ハ…「10万円」または「所得金額の合計額の5%」のうち、少ない方の金額

◇申告に必要なもの

- ・医療費の領収書
- ＊診療を受けた人、病院・薬局ごとに整理（領収の日付が平成27年中であること必ず確認）し、事前に金額を集計しておいてください。
- ・保険金等から医療費に補てんされた金額がある場合は、補てん額のわかる書類



竜ヶ崎税務署で申告する 所得・損失・控除等

申告分離課税制度の所得（土地建物・株式等の譲渡所得、配当所得等）および損失控除・住宅借入金等特別控除のある確定申告または青色申告については、竜ヶ崎税務署での申告をお願いします。

◇問合せ 役場税務課 ☎88510

340内線109・120

税務署からのお知らせ

確定申告会場は大変混雑し、ご来場の際には長時間お待ちいただくこととなります。また、税務署の敷地内駐車場のスペースに限りがあるため、出入り時の混雑が予想されます。

◎確定申告書は自宅で作成できます

【その1】国税庁ホームページの、「確定申告書等作成コーナー」(<http://www.123tax.jp>)を選択する。

【その2】「作成開始」を選択し、必要な項目を入力する。

【その3】提出方法（書面提出・e-TAX）を選択する。

＊e-TAXの利用には、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入等の事前準備が必要です。

【その4】選択した提出方法により提出する。e-TAXや確定申告等作成コーナー等のパソコン操作についてはe-TAX・作成コーナーヘルプデスク（☎057010115901）へお問い合わせください。

所得税の確定申告

【確定申告の受付期間】

2月16日（火）～3月15日（火）

【税務署の開庁時間】

月曜日から金曜日の午前8時30分～午後5時

【日曜日の相談・受付】

税務署では、2月21日（日）、2月28日（日）も確定申告の相談・受付等を行います。（現金納付は受付不可）

【開庁時間以外の申告書の提出方法】

- ・税務署の時間外文書収受箱（夜間文書収受箱）への投函
- ・郵便または信書便による送付（日付印の表示日が提出日）
- ・e-Tax（国税電子申告・納税システム）による送信

※収受箱への投函または郵便・信書便で提出の際、税務署の収受日付印のある控えが必要な場合は、申告書等の控えのほか、切手を貼付した返信用封筒（宛名を記入したもの）を同封してください。

※収受日付印の押印は収受の事実を確認するものであり、内容を証明するものではありません。

【復興特別所得税について】

所得税の確定申告をする際に、申告書への復興特別所得税額の記載漏れにご注意ください。

＊復興特別所得税は、平成25～49年分までの各年分については、所得税と併せて申告および納付をすることとされています。

◇問合せ 竜ヶ崎税務署 ☎0297

16611303（自動音声案内）

暮らしサポート

消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

若者向け悪質商法被害防止 共同キャンペーン実施中

消費者契約トラブルは、複雑化、多様化しており、特に若者は社会経験が少ないため、契約の正しい知識を持たずに契約してしまうケースが多くなっています。悪質業者はこれらの状況を悪用するため、契約の未成年取消が出来なくなる、成人して間もない若者を狙った悪質商法による被害が後を絶ちません。美浦村では、被害防止のために成人式や4カ月乳児健診時の保護者に啓発資料を配布しています。

▼若者に多い被害は何？

携帯電話スマートフォン、パソコン利用率の増加に伴い、迷惑メールによる架空請求や、クリックしただけで「入会あり

りがとうございます。退会の問い合わせはこちらへ」等と連絡させて退会料を請求するワンクリック詐欺、ネットショッピングやネットオークションのトラブル。資格取得用教材セット等の電話勧誘や二次被害、中古車契約、外国語教室やエステサロンの化粧品や健康食品のマルチ商法等、もし困ったことになったらすぐに消費者センターに連絡をとってみましょう。

水を吸うと膨らむ！ 高吸水性樹脂製品の 誤飲に注意

嘔吐が数日間続き、入院し、手術をしたら、直径約4センチのゼリー状の異物による十二指腸の閉塞だったことが分かった。異物はもとの大きさが直径約1.5センチのディスプレイ用製品で、水を吸って膨らんだものだった。約3週間入院した。

(当事者…2歳女児)

【ひとこと助言】

ボール状の水を吸うと膨らむ樹脂製品（高吸水性樹脂製

品）を誤飲したという事故情報が寄せられています。高吸水性樹脂製品を誤って飲み込んで放置すると、体内で膨らみ、腸閉塞を引き起こす等重症となる危険性があります。

インテリア・ディスプレイ用品、芳香剤・消臭剤や虫よけ商品等に使われています。子どもの目や手の届かない場所に保管し、絶対に誤飲しない環境を作りましょう。

誤飲した、もしくは誤飲の疑いがある場合は、速やかに医療機関を受診し、誤飲したものが高吸水性樹脂製品であることを伝えましょう。

(国民生活センター子どもサポート情報より抜粋)

電気ストーブを使用中の 火災に注意！

就寝中に寝返りをうつた際、足元付近に置いていた衣類が電気ストーブに接触し出火した。初期消火を試みたが消火できず、逃げ遅れて死亡した。

(当事者…80歳代女性)

【ひとこと助言】

例年、12月からストーブによる火災が急増します。電気

ストーブ類(※)は炎が出ていないため安全に見えますが、熱があるので火災の危険があります。ストーブの近くに布団・衣類や雑誌等があると接触して出火する危険があります。ストーブの周囲には物を置かないことが大切です。また、寝るときやその場を離れるときは、必ずスイッチを切るようにしましょう。使用しないときは電源プラグをコンセントから抜いておくことも予防につながります。

※電気ストーブ、カーボンヒーター、ハロゲンヒーター、温風機等

(国民生活センター見守り新鮮情報より抜粋)

食の安全サポーター研修

無添加の美味しいスイーツや味噌と一緒に作りましょう

◎米粉のサクレを作ろう
1月28日(木)午前10時開始
参加費500円。

◎味噌作りを体験しよう
1月29日(金)午前10時開始
参加費800円。

◎味噌作りの準備に参加出来る方も募集中
1月28日のサクレ作りと並

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター（消費生活相談全般） ☎885-7141(直通)
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。)
※相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください。
- ◇消費者ホットライン（全国共通） ☎1 8 8 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番（訪問販売や悪質業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379



- 行して準備作業を行います。
- ◇場所 中央公民館調理室
- ◇募集人数 各10名
- ◇持ち物 エプロン、三角巾、味噌の入れ物(29日参加者)
- ◇申込方法 1月20日(水)までに、美浦村消費生活センターにお申込みください。

男女がともに 輝くために

共に輝くみほの会
(美浦村女性行政推進協議会)

すべての女性が
輝く社会

林 育子

すべての女性が輝く社会づくりとは、様々な状況に置かれた女性が自らの希望を実現して輝くことにより「女性の力」が十分に発揮され、社会の活性化につながることを目標としており、首相官邸には「すべての女性が輝く社会づくり本部」が置かれています。一口に「すべての女性」と言っても、中には暴力を受けて悩んでいる女性や家族の介護を一人で背負い悩んでいる女性等、様々な困難を抱えている女性が大勢いるでしょう。そんなときに、自らが輝き社会の活性化…と言われても、自らの安定を図るの

が精一杯でそれどころではないです。

苦しんでいる女性を少しでも減らすことができるように、専門家ではない私たちが身近にできることはあるのでしょうか。私の今後の活動の課題としていきたいと思っています。

そして、私自身が輝き、社会の活性化につながるができるでしょうか。先輩方にくさんの教えをいただきながら活動してゆきたいと考えています。

男女共同参画社会について 一緒に学んでみませんか？

美浦村女性行政推進協議会（共に輝くみほの会）では、活動を共にできる会員を募集しています。（男性の入会也可）

□お問合せ 役場企画財政課

いばらき女性特派員募集

茨城県では、女性の視点を取り入れ、県民参加の開かれた広報活動を推進するため、いばらき女性特派員を募集します。活動期間は平成28年4月上旬から平成29年3月31日まで。活動内容は、県の主要事業や施設等を取材し、その結果を広報紙で発表したり、ツイッターで本県の情報を週2、3日程度配信する等です。

◇応募資格

- ・茨城県在住の平成28年4月1日現在で満20歳以上の女性
- ・公務員や議会の議員でない方
- ・取材先の要望する日時に応じて取材できる方（平日の日中の取材が主）
- ・自分で取材先に移動できる方（県内全域が取材範囲）

◇募集人数 4名

◇謝礼 年間6万円

◇応募方法 県ホームページ

(<http://www.pref.ibaraki.jp>)

「内「平成28年度いばらき女性特派員の募集」参照。

◇応募締切 2月12日(金)当

日消印・送信有効

◇問合せ 茨城県広報広聴課

県民広報グループ ☎029-1301-2128

結婚仲介奨励金を交付します

美浦村産業後継者結婚促進協議会では、村の産業後継者対策として、結婚を実質上仲介した方に結婚仲介活動奨励金を交付します。

◇産業後継者とは 村に1年以上継続して居住している方で、結婚後も引き続き村内に居住する見込みの方

◇申請できる方 仲介等により産業後継者の結婚の馴れ初めをつくった村内在住の方
* 仲介人が複数または団体の場合は代表者

◇申請期限 当事者が婚姻届を提出後1年以内

◇奨励金の額 一組の仲介につき3万円

◇申請方法 交付申請書（役場総務課に配置）により、仲介人本人が申請をしてください。

□問合せ 役場総務課 ☎885-0340内線205

美浦村産業後継者結婚促進協議会

「平和の尊さ」を忘れない

核兵器のない平和な世界は、私たちすべての願いです。村では昭和63年に「非核平和美浦村宣言」を行い、非核平和美浦村宣言推進協議会を設置して、非核平和推進活動を行っています。今年度、協議会では次の事業を実施しました。

【非核平和パネル展】

◇期間 平成27年7月31日～8月16日

◇場所 美浦トレーニング・センター厚生会館、美浦村中央公民館

【広島市平和記念式典参列】

◇日程 平成27年8月5日～7日

【戦後70年平和祈念映画会共催】

◇日程 平成27年8月16日

◇場所 美浦村中央公民館

□問合せ 役場総務課 ☎885-0340内線205

非核平和美浦村宣言推進協議会

国民健康保険

お問合せ
国保年金課国保係
☎ 885-0340 (内) 117

国保の保険給付

国民健康保険（国保）では、対象となる事由に対して様々な給付を行っており、それを「保険給付」といいます。

■医療・療養に対する給付

◇対象となる診療 診察、処置・手術等の治療、薬や治療材料の支給、入院・看護、在宅療養・看護、訪問看護
*入院時の差額ベッド代、患者の希望による保険外診療、歯科診療で特殊な素材を使用した差額診療や自由診療は対象外となります。

◇対象外の診療 保険適用外の治療法、正常分娩、経済的理由による人工中絶、健康診断、予防注射、労災保険の対象になる場合等

◇制限のあるもの けんか、泥酔によるもの、医師や保

険者の指示に従わないとき、犯罪や故意によるもの

◇医療費の自己負担割合

- ・0歳～未就学児：2割
- ・70～74歳：2割（昭和19年4月1日までに生まれた方は1割。生年月日を問わず現役並み所得者は3割）
- ・右記以外の方：3割

■村への申請が必要な給付

保険給付には、給付を受けるために被保険者から村への申請が必要なものもあります。

▼療養費の支給

やむを得ず保険証を使わずに受けた診療や、骨折等で柔道整復師の施術を受けた場合、医師が認めたはり・灸・マッサージ代、コルセット等の補装具代、輸血の生血代、旅行中の海外での診療等は、医療費を全額自己負担した後に、申請により自己負担割合に応じた額が支給されます。

▼出産育児一時金

被保険者が分娩（妊娠12週以上の死産・流産を含む）したときに次の額が支給されます。

・分娩をした医療機関等が産科医療補償制度に加入して

いて、妊娠22週以上の場合
：42万円

・右記以外：40万4千円

▼葬祭費

被保険者が死亡した場合、喪主の方に5万円が支給されます。

▼交通事故等するとき

事故等でケガをした場合でも、届出により国保で診療を受けることができます。

ただし、示談を結んでしまった場合等、国保が使えない場合もあります。示談の前には必ず国保へ連絡をしましょう。

▼高額療養費の支給

医療費が高額になった場合、自己負担限度額を超えた額が申請により支給されます。

限度額適用認定証を ご利用ください

「限度額適用認定証」を医療機関の窓口へ提示すると、医療機関への支払額が自己負担限度額までとなり、高額な医療費を一時的に立て替える必要がなくなります。

*いずれの認定証も、事前に村への申請が必要です。

*国保税に滞納がある世帯の方には認定証を交付出来ない場合があります。

自衛官等募集案内

◎予備自衛官補（一般・技能）

受験資格	平成28年7月1日現在で 一般：18歳以上34歳未満の者 技能：18歳以上で保有する技能に応じて 53～55歳未満の者
受付	1月8日（金）～4月8日（金）まで※締切日必着
試験期日	4月15日（金）～19日（火）のうち指定する1日
試験会場	別途各人に通知します。

上記以外にも各種の募集があります。また、急遽募集内容等が変更される場合があります。詳細については下記の事務所までお問合せください。

■問合せ 自衛隊茨城地方協力本部龍ヶ崎地域事務所（龍ヶ崎市寺後3629-5）☎0297-64-3351
*自衛隊茨城地方協力本部ホームページ（<http://www.mod.go.jp/pc/ibaraki/>）にも募集情報を掲載しています。



平和を、仕事にする。

陸海空自衛官募集

◇予備自衛官補とは？

自衛官未経験者を予備自衛官補として採用し、所要の教育訓練を経た後、予備自衛官として任用します。

介護保険

お問合せ
福祉介護課介護保険係
☎ 885-0340
(内) 113・132

介護保険と税の申告 4つのポイント

介護保険料や介護サービスを利用した際にかかる費用等の一部は、「所得税の確定申告」および「村県民税の申告」の際に所得控除の対象となります。控除の種類と、申告に必要な書類等は次のとおりです。

ポイント1 介護保険料（1月～12月の1年間分）は、「社会保険料控除」に！

次の書類を提出することによって、社会保険料控除の対象となります。

- ・普通徴収（窓口支払い・口座振替）によってお支払いいただいた介護保険料については、領収書。
* 口座振替の方は、役場収納課にて証明書を無料で発行します。
- ・特別徴収（年金天引き）によってお支払いいただいた介護保険料については、年金の源泉徴収票。
* 1月下旬に日本年金機構または共済組合から郵送で届きます。

ポイント2 要介護認定による障がい者認定で、「障害者控除」を！

身体障害者手帳・療育手帳をお持ちでない場合でも、要介護認定により、障がい者（重度）に準ずる高齢者の方は障害者控除を受けることができます。この場合、介護保険用の「主治医意見書」により障がい者控除を受けるための認定書を発行しますので、詳しくは役場福祉介護課へお問い合わせください。

ポイント3 おむつ代金は、「医療費控除」に！

おむつの使用が必要であることについて、医師が発行した「おむつ使用証明書」を領収書とともに提出することにより、医療費控除の対象となります。なお、次のすべての要件に該当する方については、村が発行する「確認書（無料）」を「おむつ使用証明書」に代えることができます。

- ・おむつ代について医療費控除を受けるのが2年目以降。
- ・要介護認定を受けている。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の作成日が、おむつを使用した当該年（認定期間が13カ月以上の人は当該年またはその前年）であること。
- ・要介護認定で使用された主治医意見書の「障害高齢者の日常生活自立度（寝たきり度）が『B 1、B 2、C 1またはC 2』と記載されていて、なおかつ「尿失禁の発生可能性が『あり』」であること。

ポイント4 介護保険サービス利用料も、「医療費控除」に！

介護サービスや介護予防サービスを利用したときの自己負担額は、その一部または全額が医療費控除の対象となる場合があります。なお、医療費控除を受ける際には、事業者発行の領収書が必要になります。

対象となるサービス		医療費控除の対象になる額
居宅サービス	居宅療養管理指導、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、短期入所療養介護（介護老人保健施設または介護療養型医療施設でのショートステイ）……①	・自己負担額（介護サービス費用の1割または2割） ・滞在費（居住費）および食費の全額
	訪問介護（生活援助中心型を除く）、訪問入浴介護、通所介護、認知症対応型通所介護、短期入所生活介護（ショートステイ）……②	・①と併せて利用した場合のみ自己負担額（介護サービス費用の1割または2割） ・滞在費（居住費）および食費は対象外
施設サービス	介護老人保健施設（老人保健施設） 介護療養型医療施設（療養病床等）	・自己負担額（介護サービス費用の1割または2割） ・滞在費（居住費）および食費の全額
	介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 地域密着型介護老人福祉施設	・自己負担額（介護サービス費用の1割または2割）の2分の1 ・滞在費（居住費）および食費の2分の1

※高額介護サービス費により補填された分は、医療費控除の対象から除かれます。

※すべての介護保険サービスについて、特別な居住費、特別な食費は医療費控除の対象とはなりません。

国民年金

お問合せ
国保年金課年金係
☎ 885-0340 (内) 115



国民年金は、年をとったときやいざというときの生活を、現役世代みんなで支えようという考えで作られた制度です。具体的には、若いときに公的年金に加入し保険料を納め続けることで、年を取ったときや病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手が亡くなったとき等に、年金を受け取ることができる仕組みです。

～新成人の皆さんへ～
**20歳になったら
国民年金**

国民年金保険料の 便利な納め方

国民年金保険料は、口座振替やクレジットカードで納めることもできます。過去の未払い分については利用することができませんが、一度手続きをするだけで自動的に納めることができます。また、インターネット等を利用して電子納付をすることもできます。

□口座振替による納付

口座振替の申込みは、振替開始月の前々月までに行ってください。申込書には、基礎年金番号の記入が必要になりますので、年金手帳や納付書でご確認ください。また、金融機関届出印の押印が必要となります。

なお、申込後に口座振替開始通知が送付されますので、開始月の確認を行い、それ以前の保険料については納付書で納付してください。

◇**申込用紙** 金融機関・年金事務所・役場国保年金課の窓口にて備え付けています。また、日本年金機構のホームページからプリントアウト（白黒可）することもできます。（この用紙での申込みは年金事務所に限られますのでご注意ください）

◇**申込場所** 預貯金口座をお持ちの金融機関（郵便局を含む）の窓口、年金事務所・役場国保年金課の窓口となります。（年金事務所のみ郵送での申込が可能です）

クレジットカード納付

国民年金保険料のクレジットカード納付は、保険料を定期的にカード会社が立替払いし、カード会社からカード会員の方に請求する支払方法で、金融機関等の窓口でカードを直接ご提示・お支払いいただくものではありません。

なお、カード会社への支払回数は1回払いのみとなり、分割払いやリボ払い等はご利用いただけません。また、保険料の一部を免除されている方は利用できません。

◇**申込方法** 申込用紙に必要事項を記入し、年金事務所へ提出してください。なお、申込後にカード支払い開始の通知が送付されますので、

■ 納付方法によって保険料が割引されます ■

【現金・クレジットカード納付の「6カ月前納」】保険料6カ月分を納付・立替。＊割引額760円（4月末・10月末）年間割引額1,520円

【現金・クレジットカード納付の「1年前納」】1年分の保険料を4月末に納付・立替。＊割引額3,320円

【口座振替の「毎月支払い（当月末振替）早割」】当月分の保険料を当月末に振替。なお、最初の振替では2カ月分（前月分と当月分）が引き落とされます。＊割引額50円（毎月）年間割引額600円

【口座振替の「6カ月前納」】保険料6カ月分を振替。
＊割引額1,060円（4月末・10月末）年間割引額2,120円

【口座振替の「1年前納」】1年分の保険料を4月末に振替。
＊割引額3,920円

【口座振替の「2年前納」】2年分の保険料を4月末に振替。
＊割引額15,360円

※クレジットカード納付には、口座振替の割引は適用されません。

※前納の申込は2月末日までです。3月1日以降の申込の場合、次の前納期（10月または翌年4月）まで、毎月支払いとなる場合があります。

※割引額は、すべて平成27年度の額です。

◇**その他** 一部、利用できない場合があります。また、日本年金機構のホームページからプリントアウト（白黒可）することもできます。

※日本年金機構ホームページ
<http://www.nenkin.go.jp/>
いカードがあります。また、ポイントが付与されない場合や、通常と異なる割合でポイントが付与される場合があります。詳細については、カード発行元にご確認ください。

龍ヶ崎地方衛生組合

～平成26年度一般会計決算状況～

一般会計 (単位：千円)

歳 入			歳 出		
項 目	金額	割合	項 目	金額	割合
分担金及び負担金	523,835	70.9%	議 会 費	2,684	0.4%
使用料及び手数料	25,221	3.4%	総 務 費	190,140	26.3%
国 庫 支 出 金	79,314	10.7%	衛 生 費	409,803	56.8%
財 産 収 入	501	0.1%	公 債 費	118,902	16.5%
寄 附 金	0	0.0%	予 備 費	0	0.0%
繰 入 金	74,306	10.1%			
繰 越 金	20,135	2.7%			
諸 収 入	15,260	2.1%			
歳 入 合 計	738,572	100.0%	歳 出 合 計	721,529	100.0%

◇問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合 ☎0297-64-1144

稲敷地方広域市町村圏事務組合

～平成26年度一般会計・特別会計決算状況～

一般会計 (単位：千円)

歳 入			歳 出		
項 目	収入済額	構成比	項 目	支出済額	構成比
分賦金及び負担金	3,181,611	79.3%	議 会 費	1,944	0.1%
使用料及び手数料	7,904	0.2%	総 務 費	83,253	2.4%
国 庫 支 出 金	33,366	0.8%	消 防 費	3,330,185	94.0%
財 産 収 入	99	0.0%	公 債 費	125,302	3.5%
寄 附 金	100	0.0%	予 備 費	0	—
繰 入 金	67,000	1.7%			
繰 越 金	51,087	1.3%			
諸 収 入	66,012	1.6%			
組 合 債	605,000	15.1%			
歳 入 合 計	4,012,179	100.0%	歳 出 合 計	3,540,684	100.0%

特別会計 (単位：千円)

会 計 名	歳 入	歳 出	会 計 名	歳 入	歳 出
老人ホーム特別会計	110,671	108,184	水防事業特別会計	9,756	9,153

◇問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局管理課 ☎0297-64-3741



感染症から
身を守るために
手洗いを！

空気が乾燥している冬は、様々な病原体が飛び交いやすく、喉や鼻の粘膜も乾燥するため、感染症等にかかりやすくなる時期です。

特にインフルエンザやノロウイルス感染症については、お子さんや高齢者の方は重症化しやすいので注意が必要です。感染経路を断つために、帰宅時や調理の前後、食事前等、こまめな手洗いを心がけ、石けんと流水による正しい手洗いを習慣づけましょう。

また、風邪やインフルエンザに対しては、手洗い後のアルコール消毒が効果的です。



指先・爪の間を念入りにこすります。



手の甲を伸ばすようにこすります。



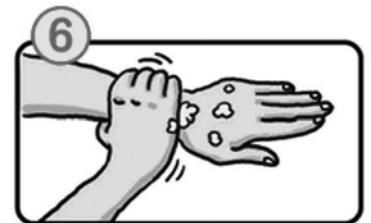
流水でよく手をぬらした後、石けんをつけ、手のひらをよくこすります。



指の間を洗います。



親指と手のひらをねじり洗いします。



手首も忘れずに洗います。

(厚生労働省ホームページ：インフルエンザ対策啓発ツールから「手洗いポスター」を抜粋・加工して掲載)

休日当番医

診療時間：午前9時～午後4時
都合により当番医を変更することがあります。
※お問合せ先：なるしま内科医院 ☎ 869-4820

1月	17日 (日)	阿見第一クリニック 鈴木クリニック	阿見 稲敷	☎ 887-3511 ☎ 892-3640
	24日 (日)	おおさわ眼科 古橋医院	阿見 稲敷	☎ 843-7272 ☎ 0299-78-3770
	31日 (日)	なるしま内科医院 佐倉クリニック	阿見 稲敷	☎ 869-4820 ☎ 892-7011
2月	7日 (日)	美浦中央病院 江戸崎ひかりクリニック	美浦 稲敷	☎ 885-3551 ☎ 834-5777
	11日 (木)	まつばらウィメンズクリニック いわき内科クリニック	阿見 稲敷	☎ 830-5151 ☎ 875-5100

咳エチケットの実行を！

マスクをせずに咳・くしゃみをするとうイルスが2〜3m飛ぶと言われています。

咳・くしゃみが出る場合は、他の人にうつさないようにマスクを着用しましょう。マスクがない場合はティッシュ等で口と鼻を覆って、使用したティッシュはすぐに蓋付のゴミ箱に捨てましょう。

また、喉の粘膜が乾燥すると粘膜にある繊毛が硬くなり、病原体を外に運び出す動きが鈍くなります。喉の保湿にも

《2月の乳幼児健診》

- ◇受付時間 午後1時30分～2時
- ・1歳6カ月児健診 2月1日(月)
対象：平成26年6月～7月生
 - ・2歳児歯科健診 2月2日(火)
対象：平成25年12月～平成26年1月生
 - ・4カ月健診 2月22日(月)
対象：平成27年10月生

マスクの着用は有効です。加湿器の利用や、こまめな水分補給も心がけてみて下さい。

美浦村 子育て情報

子育て ワンポイント

毎月、親子でできる簡単な遊びや子育てのコツを紹介していきます。



子どもに片付けを促すポイント



おもちゃスッキリ◇片付け方法

1. おもちゃの数を箱1～2個までに減らす
使う頻度が少ないおもちゃは一時的にしまい、しばらくしたら交換する。(ローテーション)
2. 片付けのタイミングを決める
毎回「出しては片付け」を繰り返すのが大変なら、食事の前や寝る前など大まかに区切ってみる。
3. 片付けに遊びの要素を取り入れる
3歳までは「よーいドン!」「早くできるかな?」などと声をかけ、必ず大人も見本を見せながら一緒に片付ける。
4. おもちゃ箱の定位置を決める

終わったら、「きれいになったね」「気持ちいいね」と片付けの成果を伝えましょう。色々な方法を試して、お子さんに合うやり方を見付けましょう。

2月の 子育て広場

予約必要なし
開催時間内
出入り自由

ぴよ：ぴよぴよサロン&プレママサロン

(通常：午前10時～正午、PM：午後1～3時)

◇対象 2カ月～1歳3カ月、妊婦さん

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

ぴよぴよサロン&プレママサロンでは、毎月一度、保健師、助産師、栄養士さんによる個別の「育児相談(㊟)」を行っています。(通常の自由遊びもあり)

よち：よちよちルーム (午前10時～正午)

◇対象 1歳児 (H25.4.2～H26.4.1生)

◇場所 木原地区多目的集会施設和室

エン：エンジョイ子育て (午前10時～正午)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 木原地区多目的集会施設和室、または村内の公園・公共施設

ほっ：子育てほっとルーム (午前9時30分～午後4時)

◇対象 0歳～就園前

◇場所 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内)

※各子育て広場の詳細と、開催場所(都合により変更する場合があります)については、役場・中央公民館・保健センターに設置している「子育てカレンダー(毎月発行)」でご確認ください。

※どの子育て広場も「子育て支援センターのスタッフ」が担当しています。

日	月	火	水	木	金	土
	1 よち ほっ	2 エン ほっ	3 ぴよ ほっ	4 ほっ	5 ほっ	6
7	8 よち ほっ	9 エン ほっ	10 ほっ	11	12 ほっ	13
14	15 よち ほっ	16 ほっ	17 (㊟) ぴよ ほっ	18 ほっ	19 ほっ	20
21	22 よち ほっ	23 エン ほっ	24 (PM) ぴよ ほっ	25 ほっ	26 ほっ	27
28	29 よち ほっ					

発達相談 (子育てや発達に関する相談)

◇対象 0歳児～学童 ◇場所 予約時にお知らせします。

◇予約方法 子育て支援センターに電話で予約してください。 ※発達相談員が担当しています。

要予約

□問合せ 子育て支援センター(木原地区多目的集会施設内) ☎885-6511 *午前9時から午後4時30分まで

お知らせ

美浦村社会福祉協議会 正規職員募集

◇募集職種および募集人数

- ・一般事務職 1名
- ・自立支援センター指導員 1名

◇勤務場所

【一般事務職】

美浦村社会福祉協議会

【自立支援センター指導員】

美浦村自立支援センター

「ホープ」

《共通事項》

平成28年4月1日から勤務開始。週5日勤務。

*土日祝日および年末年始は休業となります。

◇勤務時間 午前8時30分～

午後5時15分

◇給与・手当等

美浦村社会福祉協議会給与等に関する規程に基づき支給

◇社会保険・厚生年金加入

◇受験資格

健康状態が正常で次の要件をすべて満たす者（村外居住者も受験可）

- ・昭和50年4月2日以降に生まれた者
- ・普通運転免許の資格を有する者または平成28年3月31日までに取得見込みの者

◇欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません

- ・日本の国籍を有しない者
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わっていない者

またはその執行を受けることがなくなっていない者

◇給与・手当等

美浦村社会福祉協議会給与等に関する規程に基づき支給

◇社会保険・厚生年金加入

◇受験資格

健康状態が正常で次の要件をすべて満たす者（村外居住者も受験可）

- ・昭和50年4月2日以降に生まれた者
- ・普通運転免許の資格を有する者または平成28年3月31日までに取得見込みの者

◇欠格事項

次のいずれかに該当する者は受験できません

- ・日本の国籍を有しない者
- ・成年被後見人または被保佐人（準禁治産者を含む）
- ・禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わっていない者

またはその執行を受けることがなくなっていない者

美浦村役場 885-0340
中央公民館 885-4451
中央公民館図書室 885-8442
文化財センター 886-0291
光と風の丘公園クラブハウス 885-6711
保健センター 885-1889
美浦水処理センター 885-0720
（上下水道課） 885-8899
大谷時計台児童館 885-0597
木原城山児童館 885-1064
大谷保育所 885-1549
木原保育所 885-4488
社会福祉協議会 885-0038
老人福祉センター 885-7080
デイサービスセンター 885-8885
シルバー人材センター 886-0007
美浦村ホームページアドレス
<http://www.vill.miho.lg.jp/>
Eメール info@vill.miho.lg.jp

県民交通災害共済

2月1日（月）から平成28年度の加入受付を行います。詳細についてはチラシ（広報とともに各戸配布、役場窓口にも配置）をご覧ください。

◇共済掛金

大人9000円、4月1日現在で中学生以下の方5000円

◇共済期間

4月1日～平成29年3月31日

◇対象となる交通事故

共済期間中に国内の道路上で起きた死傷事故

◇見舞金

最高：死亡100万円、最低：治療実日数3日以上2万円

◇申込・問合せ

役場生活環境課

難病患者支援費

支給のご案内

村では「難病患者支援費」を

年2回支給（4月～9月分を

9月支給、10月～3月分を3

月支給）しており、申請は8

月と2月にその都度必要です

支給の対象となる方は、申

請期間内に役場福祉介護課で

次のとおり申請してください。

◇支給対象者

次のすべての要件を満たす方。

- ・美浦村に居住し、住民基本台帳に記録されていること。
- ・指定難病特定医療費受給者証の交付を受けていること。
- ・第一種社会福祉事業の施設に入所していないこと。
- ・生活保護法による扶助を受けていないこと。

◇申請方法

指定難病特定医療費受給者証、印鑑、金融機関口座を確認できるものを持参してください。

◇支給額

月額30000円

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

◇3月支給分申請期間

1月4日（月）～3月31日（木）

美浦村競争入札参加資格 審査申請追加受付

平成27・28年度に美浦村が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント業務、物品購入等の競争入札参加資格審査申請の追加受付を行います。希望者は次の要領で申請書を提出してください。

◇受付期間 2月1日(月)～15日(月)午前9時～正午、午後1時～4時
*土・日・祝日を除きます。

◇申請方法 美浦村公式ホームページ、または役場企画財政課で配布している申請要領をご参照ください。
◇受付・問合せ 役場企画財政課

家族介護教室を開 催します！

◇日時 2月20日(土)午前9時30分～午後3時頃
◇場所 保健センター
◇対象 美浦村在住で、高齢者の介護をされている方や介護に関心をお持ちの方
◇内容
・老後に向けたライフプラン

…老後の万一の備えについて
・健康寿命は食事から…作ってみよう簡単ランチ
・心と体をときほぐす自力整

体…からだの不思議と面白さを発見しよう

◇持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾、タオル、動きやすい服装

◇負担金 500円(調理実習材料代として)

◇定員 20名(先着順)

◇申込締切 2月18日(木)までに左記の申込先へお電話にてお申し込みください。

◇申込・問合せ 美浦村社会福祉協議会

竜ヶ崎衛生組合入札参加 資格審査申請追加受付

平成28年5月1日から平成29年4月30日までに龍ヶ崎地方衛生組合が発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供その他に係る競争入札参加資格審査追加申請を次のとおり受け付けます。

龍ヶ崎地方衛生組合の入札参加希望者は必ず資格審査を受けてください。

◇受付期間 2月1日(月)～

29日(月)

*土・日・祝日を除きます。

◇受付時間 午前9時～正午、午後1時～4時30分

◇申請書類 全国統一様式

*国土交通省統一様式可

※詳細については「競争入札参加資格審査申請の手引」をご覧ください。(平成28年1月4日(月)から配布)

◇受付・問合せ 龍ヶ崎地方衛生組合総務課 ☎0297-6411144

講演・マスオさん現象 に見るこれからの家族

平成27年度生涯学習講演会「マスオさん現象に見るこれからの家族」を開催します。

◇日時 1月17日(日)午後2時～3時30分

◇会場 取手ウェルネスプラザ(取手市新町2-5-25)

◇内容 アニメ「サザエさん」のマスオさん役の人気声優増岡弘氏による現代の家族のあり方についての講演。

◇定員 先着330名

※入場無料・要電話予約。

◇申込・問合せ 茨城県県南生涯学習センター ☎029-18261101

ひとり親家庭の母のための 就職支援セミナー・交流会

ひとり親家庭の母のための就職支援セミナーおよび交流会。輝く女性になるために、好印象を与えるメイクアップと、楽しくお茶を飲みながらの交流会を行います。

◇日時 3月5日(土)午前10時～午後0時30分

◇会場 いばらき就職・生活総合支援センター3階会議室(水戸市三の丸1-7-41)

◇定員 20名

◇費用 100円(交流会用)

※託児付き。(要予約)

◇申込・問合せ 茨城県母子家庭等就業・自立支援センター ☎029-23312355

稲敷警察署からの お願い

県内において自動車の盗難被害が多発しています。

平成27年10月末現在、茨城県内では1747件の被害があり、内訳としては、貨物自動車922件、乗用自動車428件、トラクター等52件、

建設用重機等22件、その他12件で、貨物自動車の被害件数は全国で最多となっています。特に狙われやすい貨物自動車は2トン、4トンクラスの貨物車やユニック車、ダンプカー等です。乗用車ではプリウス、ハイエース、ランドクルーザー等が被害に遭っています。地域別としては県南地区が圧倒的に多く729件、次いで県西地区が439件となっています。

貨物自動車を所有されている方はスナップスイッチの設置等、防犯対策の強化をお願いします。県警のデータでは、盗難未遂のうち35パーセントが車両に何らかの盗難防止対策を行っていました。

◇問合せ 稲敷警察署生活安全課 ☎029-89310110

村の交通事故発生状況 (11月1日～30日)

	年累計
発生件数	2 (18)
負傷者数	2 (22)
死者数	0 (0)

11月30日現在死者ゼロ継続638日

稲敷広域事務組合入札参加資格審査申請追加受付

稲敷地方広域市町村圏事務組合では、平成28年5月1日から平成29年4月30日までに発注する建設工事、測量・建設コンサルタント等業務、物品購入および役務提供等の競争入札参加資格審査申請を受け付けます。

入札参加希望者は必ず資格審査を受けてください。詳細については当組合ホームページ(<http://www.inashiki-kouei.jp>)に掲載しています。

◇受付期間 平成28年2月1日(月)～3月31日(木)

*土・日・祝日を除きます。

◇受付・問合せ 稲敷地方広域市町村圏事務組合事務局
管理課 ☎0297-6413741

心身に障がいを持つ方に自動車税減免

県では、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている方で障害等級が一定の要件を満たす場合には、

申請に基づき自動車税および自動車取得税の減免を行っています。

減免申請は所轄の県税事務所において通年受付していますが、次のとおり減免申請の出張窓口を設置します。

◇日時 2月1日(月)午前10時～午後4時

*正午～午後1時を除く。

◇会場 役場1階住民相談室

*新車、中古車新規登録に係る減免や自動車取得税の減免は、登録日から30日以内に土浦県税事務所自動車税分室で申請してください。

◇必要書類 障害者手帳(原本)、納税義務者の印鑑(認印可)、運転者の運転免許証(コピー可。免許証両面)、自動車の車検証または納税通知書、生計を一にすることを示す書類(住民票等)

*減免の要件により手続きに必要な書類が異なりますので、必ず県税事務所までお問い合わせください。

◇問合せ 土浦県税事務所収税第三課 ☎029-822-7230、ホームページ(<http://www.pref.ibaraki.jp/sonu/zeimu/kitaku/zeimu.html>)

障がい者就職面接会

参加を希望する事業主・障がい者の方は、ハローワーク龍ヶ崎までご連絡ください。

◇日時 2月9日(火)午後1時～3時30分(受付開始は午後0時30分)

◇会場 ホテルグランド東雲

◇申込・問合せ ハローワーク龍ヶ崎 ☎0297-6012727、FAX0297-6513060

人工肛門、人工ぼうこうの方の勉強会

日本オストミー協会茨城県支部では、次のとおり勉強会を開催します。

◇日時 2月28日(日)午前10時～午後2時30分

◇会場 つくばサイエンス・インフォメーションセンター(つくば市吾妻1-10-1) ☎029-85216789

*駐車料金は自己負担です。
◇内容 専門の看護師からお手入れの方法、役所の方から福祉サービスについて、装具会社から装具の展示と

説明。

◇会費 1000円(弁当、お茶、資料代)

◇申込期限 2月22日(月)

◇申込み・問合せ 日本オストミー協会茨城県支部(山之内) ☎0297-6217463

プレミアム付クーポン券 期限切れにご注意

美浦村制施行60周年記念プレミアム付クーポン券は、好評のうちに完売となりましたが、まだ多くの未換金があるようです。購入されたご家庭では今一度ご確認ください、使用期限の2月29日(月)までにご利用ください。

◇問合せ 役場経済課

映画会

祝の島(ぼりのしま)

お気軽にお越しください。

◇日時 2月14日(日)午前10時～正午

◇会場 中央公民館視聴覚室

◇入場料 無料

◇主催・問合せ 美浦の女性活動を未来に繋ぐ会・結 ☎88515409(遠井)

稲敷東部台都市計画区域マスタープラン案縦覧

都市の将来像を示す「都市計画区域マスタープラン」に係る都市計画の案について、都市計画法の規定に基づき縦覧を行います。

案に対してご意見のある方は、縦覧期間中に意見書を提出することができます。

◇案の内容 稲敷東部台都市計画区域マスタープランの変更について

◇縦覧期間 2月4日(木)～18日(木)

*土・日曜日、祝祭日を除く。

◇意見書の提出方法 縦覧場所に備えた意見書に必要事項を記載し、持参または郵送で提出してください。

◇提出期限 2月18日(木)必着

◇提出先 茨城県知事橋本昌(茨城県土木部都市計画課扱い) 〒310-8555 水戸市笠原町978番6

◇案の縦覧場所・問合せ 茨城県土木部都市計画課 ☎029-30114592、役場都市建設課 ☎029-88510340

平日住民課窓口に来られない方へ

村では、住民課窓口業務の「時間延長サービス」および「電話予約による証明書等の休日交付」を実施しています。業務内容が通常とは異なりますので、ご利用の際は電話等で事前にご確認ください。

◎住民課窓口時間延長実施日

毎月第2・第4水曜日（祝日の場合はその前開庁日）

*年末年始を除く

◇1月・2月の実施日時

1月13日・27日、2月10日・24日午後5時15分～7時

◇取扱業務 各種証明書（住民票・戸籍の証明書・印鑑

登録証明書）の発行、印鑑登録、パスポートの交付、戸籍届書の預かり（審査・受理決定は後日）

*転入・転出・転居等の住民登録業務は取扱いきません。ご了承ください。

◎住民票の写し・印鑑登録証明書の休日交付（電話予約）

住民票の写しと印鑑登録証明書は、事前に平日の午前8時30分から午後5時までに電話予約したものを、土・日・祝日の役場開庁時に受け取ることができます。
*ご予約の際は必ず、証明書を受け取りにいらつしやる方が直接お電話ください。

◇問合せ 役場住民課

善意

〔村へ〕

○フリースタイルサッカークラブ様

テーブル1台、長椅子4脚



〔社会福祉協議会へ〕

○ひばり会女性部サロン様

手編み毛糸帽子

○Y様 古切手

○匿名希望1件 古切手
○匿名希望1件 使用済みブリペイドカード
ありがとうございました。

農ビ・農ポリの適正回収を行います

村では、使用済み農業用ビニール・ポリエチレンの回収を行います。今年度から排出事業者単位で回収委託者との契約が必要になりましたので、期限までにお申し込みください。回収日等、詳細は後日お申込みいただいた農家の方宛てに通知いたします。

◇回収できるもの 遮光シート、カンレイシヤ、マルチフィルム、肥糧袋、苗箱等

◇委託先（公社）農林振興公社
◇費用 登録料…1戸当たり1000円、回収料…濃ビ1kg当たり5円・農ポリ1kg当たり25円

◇申込期限 1月29日（金）
*回収日当日の申込みは不可。

◇申込・問合せ 役場経済課

*濃ビ、農ポリは分別すること。
◇回収できないもの 糸入り農ビ、マイヤ線、畦シート、ブルーシート、その他の特殊資材、ホース類等の一部、変色したビニールや保存状態の悪いもの等

◇回収日 2月下旬
*申請者に後日連絡します。

◇場所 稲敷農協安中支店、茨城かすみ農協コンポストセンター

弁護士による法律相談

日時 2月24日（水）
午後1:30～4:00

*2月1日（月）午前8:30より申込受付

心配ごと相談

日時 2月1日（月）・15日（月）
午後1:00～3:00

*事前に申込みをされていない方は、お待ちいただく場合があります。

会場・申込先

老人福祉センター ☎885-7080

主催 美浦村社会福祉協議会

教育相談

相談・連絡先 ☎・FAX 885-7788

電話相談 毎週火～金曜日
午前9:00～午後3:00

来所相談 毎週水・木曜日
午前9:00～午後3:00

場所：光と風の丘公園クラブハウス
*事前連絡の上、おこしください。

相談日以外は留守番電話またはFAXで相談を受け付けています。

行政相談

日時 1月29日（金）
午前10:00～正午

場所 役場2階小会議室

国の仕事のことなどで困ったときは
ご相談ください。（予約不要）

障がい者相談

日時 1月18日（月）、2月15日（月）
午後1:00～3:00

場所 老人福祉センター

身体・知的障がい者やご家族の悩み事等
何でもご相談に応じます。（予約不要）

問合せ先 役場福祉介護課

1月の納税

*納期限は2月1日（月）です。

村 県 民 税（4期）

介護保険料（7期）

後期高齢者医療保険料（7期）



議会報告会を開催します



【開催日時】 2月13日(土)午前10時～正午

美浦村議会では、平成27年6月に制定した美浦村議会基本条例に基づき、「住民に開かれた議会」「住民参加を促進する議会」「住民に身近な信頼される議会」の実現を目指し、議会活性化に向けた取り組みを進めています。

このたび、最近の村議会の討議内容および議決事件・議会改革の取り組みをご報告させていただくとともに、広く村民の皆さんの貴重なご意見を頂戴し議会活動に反映させるため、「議会報告会」を開催します。

多くの村民の皆さんの参加をお待ちしております。



【議会報告会】

◇会場 美浦村役場3階大会議室

◇参加方法 申し込み不要

*誰でも参加できます。

■問合せ 議会事務局 ☎885-0340
(内線301・302)

【議会報告会の概要】

◎これからの美浦村

◎議会改革の取り組みについて

◎議会に関する意見交換

※調査等が必要な質問については、事前に事務局までお知らせください。



MIHOカップリングパーティー

【日時】 2月6日(土)午後6時00分から (午後5時30分受付開始)

【会場】 インカローズ (つくば市東新井19-6)

◇会費 男性：5,000円 女性：1,000円

◇対象者 男性：美浦村在住で20歳以上の独身の方
女性：20歳以上の独身の方

◇募集人数 男性20名 女性20名

◇申込締切 1月27日(水) *応募者多数の場合は抽選となります。

◇申込方法 ホームページの申込フォームからお申し込みください。

◎これを機にご成婚となったカップル、美浦村の規定に該当する場合は、祝金が交付されます。

※結婚成立時に夫婦のどちらかが1年以上村内在住の方で、結婚後は夫婦で美浦村に在住するときは、申請(結婚成立後1年以内)時に祝金10万円。以降、婚姻および村内在住が継続している限り、1年ごとに(4回目の結婚記念日まで)10万円。(祝金の合計交付額は最高50万円)

【主催】 美浦村商工会青年部・美浦村 ※お預かりした情報は当事業以外には使用いたしません。

<問合せ> 美浦村商工会青年部事務局 担当松田

☎885-2250 ☎885-4628 (月～金曜日・午前9時～午後5時)

E-mail: matsuda@mihosci.com ホームページ: <http://mihoimpulse.web.fc2.com/>

